

国民健康保険被保険者証、の更新時期です！

佐呂間町国民健康保険に加入されている皆さんがお持ちの被保険者証は、9月30日が有効期限となっています。

10月1日以降は使用できませんので、次のとおり更新手続きを行ってください。また、すでに学校を卒業され、他市町村に居住されている場合や事業所などの健康保険の資格を有した場合は、国保の喪失の届出が必要になります。届出を忘れていたとそのまま国保税が課税されたり、保険の給付を受けることができなくなりますので、手続きがお済でない場合は、忘れずに喪失の届出を行ってください。

◆更新場所と期間

期間 9月12日～30日(土、日曜日・祝日除く)
場所 役場保健福祉課医療保険係
役場若佐支所
役場浜佐呂間出張所

◆持参するもの

○現在お持ちの被保険者証
○印鑑
○在学証明書
⇒佐呂間町から他市町村へ転出手続きをし、通学のために被保険者証の交付を受ける方。4月以降に在学証明書を提出されている方は不要です。
○在園証明書
⇒佐呂間町から他市町村へ転出手続きをし、施設などに入所して被保険者証の交付を受ける方。

【お問い合わせ】

役場保健福祉課医療保険係 Tel 2・1212

「ウイルス性肝炎進行防止対策（肝炎治療特別促進事業）医療受給者証」：「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療受給者証」をお持ちの方へ

有効期限が平成26年9月30日までの受給者証をお持ちの方で、引き続きこの制度を利用される場合は、更新の手続きが必要です。手続きをしない場合は受給者証を使用することができません。

◆受付期間 9月30日まで(土、日曜日・祝日除く)
8時45分～12時、13時～17時15分

【手続・お問い合わせ】

○紋別市南が丘町1丁目6
北海道紋別保健所健康推進課予防係
Tel 0158・23・3108
○遠軽町大通北5丁目1
北海道紋別保健所遠軽支所 Tel 0158・42・3108

国民年金、に関するお知らせ

国民年金保険料は納期限までに納めましょう

国民年金の給付には、老後の生活保障となる老齢基礎年金だけでなく、思わぬ事故などにより障がいが残ったときの障がい基礎年金、生計を維持している方が亡くなったときの遺族基礎年金があります。保険料を納期限までに納めていないと、このような年金を受け取ることができなくなる場合があります。将来安心して老後を迎えられるように、また、万が一の事故や病気に備えるためにもきちんと国民年金保険料を納めましょう。

なお、納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として税金の負担が軽減されます。

【お問い合わせ】

役場町民課戸籍年金係 Tel 2・1213

国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方は追納をお勧めします！

国民年金保険料の免除(全額免除・一部免除・法定免除)、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金(65歳から受けられる年金)の受け取り額が少なくなります。そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば遡って古い月分から納める(追納)ことができます。

ただし、免除などの承認を受けられた期間の翌年から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

○一部免除を受けた期間は、残りの納付すべき保険料が納付されていなければ追納はできません。

○「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が「法定免除・申請免除期間」より古い(先に経過した)月分である場合、「若年者納付猶予・学生納付特例期間」が優先します。

○「法定免除・申請免除期間」が「若年者納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

○「若年者納付猶予・学生納付特例期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

○「法定免除・申請免除期間」の中では、先に経過した月分から納めることになります。

【追納の申込・相談・お問い合わせ】

北見年金事務所 Tel 0157・25・9635

障がい者雇用納付金制度のお知らせ

平成27年4月から、雇用障がい者数が法定雇用率を下回る、常時雇用労働者数が100人を超える事業主が対象となります。

【お問い合わせ】北海道高齢・障がい者雇用センター

Tel 011・200・6685

町営住宅空家状況

8月18日現在の町営住宅空家状況をお知らせします。

◀公募期間のある町営住宅空家▶

■宮前団地
2階建2LDK 1階1戸 21,300円～
■浜佐呂間第3団地
2階建3LDK 1階1戸 17,600円～
※公募期間終了のため、空家状況についてはお問い合わせください。

◀随時入居可能な町営住宅空家▶

■栄団地
2階建3LDK 1階2戸 15,300円～
■若佐第2団地
2階建3LDK 2階2戸 15,700円～

上記の他にも入居可能な町営住宅がありますので、入居申込など詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ】

役場建設課管理係 Tel 2・1210

預金保険制度、をご存知ですか？

預金保険制度とは、金融機関が預金保険料を預金保険機構に支払い、金融機関が破綻した場合に、一定額の預金等を確保するための保険制度です。預金保険制度の中では、同制度の対象となる金融機関、対象となる預金などと保護の範囲、同制度で保護されていない預金などの取扱い、金融機関が破たんしたときの預金保護の仕組み(保険金支払方式・資金援助方式)などが定められています。

制度概要の詳細については、金融庁及び預金保険機構ホームページに掲載されていますのでご覧ください。また、預金保険制度にかかる資料をご希望の方は北海道財務局までご連絡ください。

【お問い合わせ】

北海道財務局北見出張所
Tel 0157・24・4167

障がい者雇用促進フェア2014のお知らせ

障がい者の雇用については、障がい者総合支援法の施行などを契機として社会的理解と関心が高まり続けるなか、徐々に進展しているところですが、道内では未だに求人と求職のミスマッチなど依然として雇用環境は厳しい状況となっています。

このような中、ハローワーク北見では北海道との共催で障がい者と事業主が集まる面接の場を設け、障がい者の雇用を進める「障がい者雇用促進フェア2014」を開催します。

多くの事業主の皆さんのご理解と参加をお願いします。

◆障がい者雇用促進フェア2014

日時 9月26日
13時30分～16時30分
場所 ホテル黒部
北見市北7条西1丁目

【お問い合わせ】

ハローワーク北見(公共職業安定所)
Tel 0157・23・6251(内線33)

行政相談週間～特設相談所が開設されます！

総務省では、行政相談制度に関する皆さんの理解と認識を深め、同制度の利用を促進するため、10月20日から26日までの1週間を行政相談週間と定めて全国一斉に各種行事が行われます。

本町においても、総務大臣から委嘱された行政相談委員による特設相談所を開設しますので、道路、登記、年金、まちの仕事や行政に対する苦情や要望などお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密はかたく守られます。

◆特設相談所

日時 10月20日
13時30分～16時
場所 佐呂間コミセン 会議室
☆佐呂間町の行政相談委員
山本 英人 氏

【お問い合わせ】

役場総務課総務係 Tel 2・1211

知来最終処分場、休業期間のお知らせ

下記の期間、知来の一般廃棄物最終処分場は秋季祭期間のため休業となりますので、ご注意ください。

■知来処分場休業期間 9月27日～29日

※通常の開放日は、火・水・金・日曜日です。

Information Board

情報掲示板

働き盛り世代のこころの健康づくり講演会

心の健康を守るために大切な「職場におけるコミュニケーションのあり方」について考える講演会です。イライラをコントロールする、意見の違う人とコミュニケーションをとるコツなどについて一緒に考えてみませんか？

○テーマ

職場で困った人に、こころが乱されないために

○日時 9月18日 18時30分

○場所 佐呂間町町民センター

○講師 オフィスレアリーゼ代表
心理・産業カウンセラー
神田 裕子 氏

【お問い合わせ】

役場保健福祉課保健推進係
Tel 2・1212

厚紙を回収しています！

町では「厚紙、をリサイクル資源（無料）の「段ボール、に含めて回収しています。

■出し方は

○段ボールと同様に開いて何枚かを必ずひもで十文字にしっかり束ねてください。

○段ボールと厚紙は混入できます。

※混入する場合は、厚紙が抜け落ちたりばらけないようにしっかりと束ねてください。ばらけた場合など回収できない場合があります。

☆大きさが違い過ぎるときちんと締まらないため、大きさをできるだけそろえて束ねて締めるようご協力をお願いします。

■厚紙とは

多くの紙を重ねて作った「積層構造」の紙で、裂いた断面はグレーなどの色をしています。例えばティッシュの箱、お菓子の箱や缶ビールのパッケージなどです。



■注意点は

ティッシュの箱のビニール部分は「その他プラスチック」の資源物のように厚紙以外の物は取り除き分別してください。アルミが貼られたものは「燃やさないごみ」、ろうで加工されたものや汚れたものは「燃やすごみ」となります。

【お問い合わせ】

役場町民課生活環境係 Tel 2・1213

情報掲示板

サロマ湖エリア四季の風景フォトコンテスト！作品募集中！

サロマ湖エリアを囲む北見市常呂町、湧別町、佐呂間町の自然・風景・イベント・人物など四季を通じてサロマ湖エリアの魅力を表現したものを対象にフォトコンテストを開催します。

☆応募資格

プロ・アマチュアを問いません。サロマ湖エリア以外の地域の方も応募可能。

☆応募期間 10月31日必着

☆応募規定

○応募作品は平成25年10月1日以降に撮影したもので、応募者本人が撮影した未発表のものとし、出品数の制限はありません。

○作品サイズは四つ切り又は四つ切りワイドのプリントされたもの。デジタル作品のみA4プリント可。

○応募作品の裏面に、氏名・年齢・住所・電話番号・タイトル・撮影場所・撮影年月日を明記した応募用紙を添付し、郵送又は持参してください。

※その他にも規定がありますので、詳細についてはお問い合わせいただくか、佐呂間町ホームページをご覧ください。

☆表彰

入賞作品には金額相当分の特産品を贈呈します。
グランプリ1点：30,000円相当、準グランプリ1点：15,000円相当、入選15点：5,000円相当

【応募・お問い合わせ】

サロマ湖観光物産振興協議会（事務局：佐呂間町）
〒093・0592
北海道常呂郡佐呂間町字永代町3-1（役場経済課内）
Tel 01587・2・1200 Fax 01587・2・1131

給付金の申請、忘れていませんか？

7月15日から受付が始まった「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」の2つの給付金は、10月15日までが申請期限となっています。（7月に案内通知済）
「自分が対象になるかわからない」、「内容がわからない」などの理由で申請していない場合は、お気軽にお問い合わせください。

◆臨時福祉給付金 ※非課税世帯対象

○給付金額 1人10,000円
※高齢基礎年金などの受給者 5,000円加算。

◆子育て世帯臨時特例給付金 ※児童手当受給者対象

○給付金額 児童手当対象の子1人10,000円
☆申請に必要な物

○身分証明（運転免許証・保険証など）
○振込先の通帳 ○印鑑

【お問い合わせ】

役場保健福祉課社会福祉係 Tel 2・1212
※「給付金のごとで聞きたい」と申し付けください。

遠軽自衛隊定期演奏会

下記の日程で遠軽自衛隊定期演奏会が開催されます。

◆日時 9月13日
開場 17時・開演 18時

◆場所 遠軽町福祉センター
※入場料無料

【お問い合わせ】

第25普通科連隊広報班
Tel 0158・42・5275（内線296）



第24回 公証週間
10/1▶10/7

公証制度を広く皆さんに理解していただくため、日本公証人連合会本部で、同期間中、電話相談を実施します。

◆日時 10月1日～7日
9時30分～12時
13時～16時30分
※土、日曜日とも実施します。

☆公証週間電話相談ダイヤル
Tel 03・3502・8239

財務局では無料で講師を派遣します！

北海道財務局では、地域の皆さんに当局の仕事や財務省・金融庁の仕事についてご理解いただくため、地域での勉強会や職場での研修などに職員を派遣しています。

◆お話できる内容

○社会保障と税の一体改革
○我が国財政の現状と課題
○金融犯罪にあわないために
○金融取引の基礎知識
○中小企業の資金調達に役立つ金融検査の知識
○最近の経済情勢
○北海道の国有財産 など
※講演料、交通費は無料です。
※申込は開催希望日の1ヵ月前にお願いします。

【お問い合わせ】

北海道財務局総務部財務広報相談室
Tel 011・709・2311
（内線4270・4247）

全国労働衛生週間
10/1▶10/7

近年は過重労働による健康障害、メンタルヘルス不調などの健康問題、化学物質による健康障害が課題となり、労働者の健康確保の観点から健康診断の実施などが重要となっています。

そこで、10月1日から7日までの期間、「みんなで進める職場の改善・心とからだの健康管理」をスローガンに、平成26年度全国労働衛生週間が実施されます。

労働者自身や管理監督者、産業保健スタッフが丸となって健康管理を進め、労働者の健康が確保された職場の実現を目指しましょう。

【お問い合わせ】

北見労働基準監督署安全衛生課
Tel 0157・23・7406

法務局相談所・なるほど講座のお知らせ

◆全国一斉！法務局休日相談所
○時間 10時～15時
○担当 法務局職員、司法書士、公証人、人権擁護委員、土地家屋調査士

※事前予約優先

○内容
登記、境界紛争、供託、いじめ、虐待、セクハラ、人権侵害、相続、成年後見人制度など

◆法務局なるほど講座（事前予約制）
☆公証人による遺言制度

○時間 10時30分～11時30分
☆司法書士による相続登記制度

○時間 13時30分～14時30分
◆日程 上記ともに10月5日

◆場所 釧路地方法務局北見支局
北見市高砂14-14

※相談無料・秘密厳守

【お問い合わせ】

釧路地方法務局北見支局総務課
Tel 0157・23・6166
※音声案内3を押してください。

結核予防週間
9/24▶9/30

現在日本では、毎年約2万人が新たに結核を発症し、欧米に比べ罹患率の高い重大な病気です。また、新登録患者の半数以上を70歳以上の方で占め、紋別保健所管内でも平成25年の新登録患者のうち約8割が70歳以上の方となっています。

◆結核はどんな病気？
結核菌によって主に肺に炎症をおこす感染症です。

◆こんなときは病院へ！！

○せきが2週間以上続く
○タンが出る
○急に体重が減る
○からだがかたくなる

せき、タンなどの目立った症状があらわれにくいのが高齢者の結核の特徴です。65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。

【お問い合わせ】

紋別保健所健康推進課保健予防係
Tel 0158・23・3108

NHK学園 生徒募集中！

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。

◆出願期間

高等学校普通科 転入学 11月20日まで
高等学校普通科 後期新入学・後期編入学 9月30日まで
生涯学習通信講座 通年申込受付

まずは、無料の案内書をご請求ください。

【お問い合わせ】

NHK学園 Tel 042・572・3151
案内書請求フリーダイヤル
Tel 0120・06・8881

あいあい通信

子育て支援センター『あいあい』
Tel 2・1255



Child Rearing



水あそび楽しいな〜!



8月は連日のように暑さが続き、体調管理が大変だったのではないのでしょうか?これからは過ごしやすい季節になります。夏の疲れを取りながら、お子さんと一緒にゆっくりと過ごしてくださいね。

避難訓練を行います!

11日の自由開放日に、保育所児と一緒に総合避難訓練を行います。避難後に消火作業や消防車の放水を見学します。参加される方は9時45分までに支援センターに来てください。

10月の事業紹介

- ☆赤ちゃん相談 (10月2日)
身長体重の計測と保健師・栄養士が来所し、子育てについての相談ができます。お気軽にご利用ください。
- ☆お話 あいあい (10月15日)
妊婦と0歳児保護者を対象に、管理栄養士による「離乳食について」のお話です。

あそびの広場 水あそび!!

2歳児クラス『あそびの広場』で水あそびを楽しみました。ジョウロやペットボトルを利用して作った玩具で「ジャー!ジャー!」とダイナミックにあそんでいた子どもたちです。たっぷり入っていたタイヤの水もアツ!という間になくなり、底が見えるのも早かったようでした。

あいあいらんど

今回の『あいあいらんど』は、バス遠足です。バスに乗って、オホーツク流氷公園(紋別市)に出かけます。みんなで楽しい時間を過ごしましょう!

◎日程 9月3日 9時30分出発
佐呂間保育所集合
※参加申込は8月22日で締め切っています。

お話 あいあい

活動範囲が広がり、活発なあそびを好むようになると危険な場面にも遭遇しがちです。2歳児以上の保護者を対象に「救急処置法について、消防署員からお話を聞きます。

◎日程 9月10日
10時30分~11時30分
※参加される方は8日までに申し込んでください。

パパ・ママたまご教室

妊婦と0歳児保護者を対象に、木村助産師(遠軽町)による「産前・産後のおっぱいケア」のお話です。対象者には案内ハガキを送付します。

◎日程 9月17日
10時30分~11時30分
※参加される方は12日までに申し込んでください。

子育て自由相談日

今月の『子育て自由相談日』は、保健師が来所します。お子さんの発育の様子や運動発達、子育ての悩みなどの相談ができます。お気軽にご相談ください。

◎日程 9月18日 10時~11時30分
※支援センターは自由開放日です。相談のない方も遊びにきてください。

情報掲示板

人のうごき

☆7月末人口
人口 5,663人(一9)[内外国人 149人]
男 2,639人(一7)[内外国人 9人]
女 3,024人(一2)[内外国人 140人]
世帯 2,558戸(一2)[内外国人世帯数 131戸]
※()内は前月比。

今月の納税 忘れずに!

今月は下記の納付月です。忘れずに納めましょう。
事情があつて「納期限までに納められない」、「一度に納められない」などの納税の相談や町税について不明な点がありましたら、役場企画財政課町民税係・資産税係、徴収対策室までお問い合わせください。

- 9月の納税
- ☆固定資産税 第3期
- ☆国民健康保険税 第3期
- ☆介護保険料 第3期
- ☆後期高齢者保険料 第3期

【相談・お問い合わせ】
役場企画財政課町民税係・資産税係 Tel 2・1214
徴収対策室 Tel 2・1214

篤志寄附 ありがとうございます

この度、ふるさとまちづくり振興基金に役立ててくださると、匿名で篤志寄附がありました。大変ありがとうございました。

Information Board

通院交通費の助成

特定疾患及び精神障がいのため治療を必要とする方に対して、治療を受ける医療機関までの交通費について前期分(4~9月分)を支給します。

ただし、公的制度の交通費の支給及び割引を受けた額を除きます。支給方法は下記のとおりです。

- 難病者治療通院交通費及び人工透析患者治療通院交通費の支給
<対象者>
○北海道特定疾患治療研究実施要綱に定める治療研究対象患者
○小児慢性特定疾患治療研究実施要綱に定める治療研究対象患者
○北海道ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症患者対策医療給付事業実施要綱に定める治療研究対象患者
○人工透析により通院を必要とし、身体障がい者福祉法の規定により身体障がい者手帳の交付を受けている方
<手続き>
特定疾患医療受給者証、身体障がい者手帳、印鑑をご持参ください。

- 精神障がい者治療通院交通費の支給
<対象者>
○障がい者自立支援法に基づき、医療機関に通院されている方
<手続き>
印鑑をご持参ください。

- ◆支給額(共通)
○公的交通機関利用の場合
医療機関までの往復交通費実費
○自家用車利用の場合
自宅から医療機関までの最短距離を1km当たり20円で計算した額

【手続場所・お問い合わせ】
役場保健福祉課社会福祉係 Tel 2・1212

- 社会福祉協議会
- ▼香典返しを廃して
- 宮前町 阿部 昇 さん
- 永代町 橋本 通子 さん
- 標津町 榎木 早苗 さん
- 永代町 矢坂 次子 さん
- 啓生 三好 一子 さん
- 西富 山下 初恵 さん
- 北富 阿部 貞子 さん
- 幌岩 本田 敏明 さん
- 浜佐呂間 高橋 康之 さん
- 仁倉 室井 四郎 さん
- ▼福祉事業に対して
- 北海道佐呂間高等学校 さん
- 佐呂間町商工会青年部 さん
- ▼快気祝いを廃して
- 宮前町 河本 洋子 さん
- 西富 安藤 嘉朗 さん
- 西富老人クラブへ

ご寄附 ありがとうございます

セーフティロード☆サロマ Traffic Safety

[交通安全]

秋の全国交通安全運動 9月21日 ▶ 9月30日

日が暮れるのも早くなり、運転手の視界が悪い時間が増えてくる季節になります。これからの時期は、涼しい時間も増え、ウォーキングなどで夜間に外出される方も増えてきます。また、9月はまだまだ観光シーズンでもあり、国道や道道などの大きな道だけに限らず、車の往来が多い時期です。運転手の皆さんは、思いやりのある運転、歩行者の方は自分の存在を目立たせる服装や夜光反射材の着用を心がけましょう。

◆秋の全国交通安全運動が始まります！

9月21日から30日の期間、秋の全国交通安全運動が実施されます。この期間は普段以上に交通安全にこころがけ、特に下記の4つのことに注意しましょう。

☆秋の交通安全運動重点

①子どもと高齢者の交通事故防止

～子どもと高齢者の交通事故は死亡事故に繋がりがりやすくなります。子どもや高齢者の通行が多い道では十分に注意しましょう。

②夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

～夕暮れ時、夜間は視界が悪くなります。デイライト、早めのライト点灯をこころがけましょう。自転車利用者は、片手運転などをせず安全な運転をこころがけましょう。

③全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

～シートベルトは命綱です。万が一に備えて全席で着用しましょう。

④飲酒運転の根絶



- 運動の重点**
- ① 子供と高齢者の交通事故防止
 - ② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ④ 飲酒運転の根絶

[全道統一行動日] 9月22日(月)セーフティコール [交通事故ゼロを目指す日] 9月30日(火)

主催 / 北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会

居眠り運転防止～2時間毎に休憩しよう。 デイ・ライト運動を実践しよう。



デイライト運動実施中!!
昼間もライト点灯で事故減少の効果!!あなたも参加しませんか?デイライト運動!!

▼STOP ザ 交通事故

ちよつとまで

わたる時には

右左

佐呂間中学校1年
伊奈 音葉

▼交通事故発生状況

(平成26年7月末現在)

発生 5件 (+4件)

死亡 0人 (-1人)

傷者 11人 (+10人)

()内は前年比

発生件数は人身事故の件数

▼交通事故ゼロ運動

390日(8/17現在)



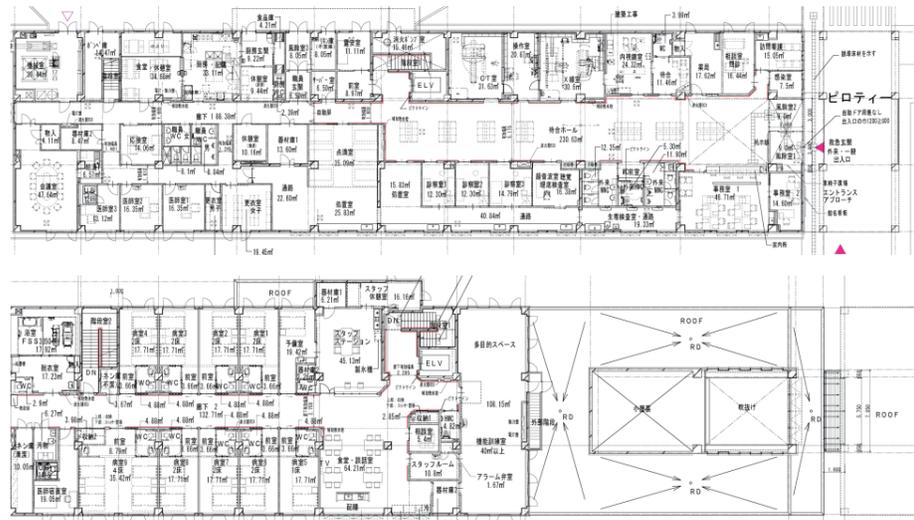
画像上・中・新しいクリニックさるまの完成予定図。写真・起工式で挨拶をする川根町長。起工式には多くの関係者の方に参加いただき、工事の安全を願いました。

Town Topics

まちの話題

8月21日、新設される「クリニックさるま」の起工式が行われました。現在のクリニックさるまは、元の佐呂間厚生病院を使用し運営していますが、外来診察や入院病棟は昭和46年の建設から、43年が経過し老朽していること、外来診察の充実や入院患者への快適な療養環境を実現するため、施設を新築します。新しいクリニックさるまは、来年10月には完成予定です。

また、図書館の隣には保険薬局も新築中で、今年11月に完成予定で、完成後にはできる限り早くに薬局を



図上…1階建設予定図。

図下…2階建設予定図。

開設し、患者の皆さんが利用しやすい環境を整えます。

工事期間中は、駐車場が診療所から離れた場所となることや、トラックなど大型車の往来が増えたり、騒音などで迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。